

令和8年度第1回日野市国民健康保険運営協議会 次第

令和8年6月25日（木）
午後2時30分より
日野市庁舎6階 全員協議会室

I 委嘱状交付式

1. 委嘱状の交付
2. 市長挨拶
3. 副市長挨拶

II 運営協議会

1. 会長及び会長職務代行の選出
2. 会議録署名委員の指名
3. 議題
 - (1) 令和8年度日野市国民健康保険事業計画について
 - (2) 子ども・子育て支援納付金分の令和8年度税率について
 - (3) 令和8年度日野市国民健康保険特別会計予算について
 - (4) 国保財政健全化変更計画書について
4. その他報告事項について

- 配布資料・資料1 令和8年度事業計画
- ・資料2 子ども・子育て支援納付金分の令和8年度税率について
 - ・資料3-1 令和8年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳入）
 - ・資料3-2 令和8年度日野市国民健康保険特別会計予算（歳出）
 - ・資料4 国保財政健全化変更計画書について

◆関係法令

国民健康保険法

(国民健康保険運営協議会)

第 11 条 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、都道府県に都道府県の国民健康保険運営協議会を置く。

2 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に市町村の国民健康保険運営協議会を置く。

4 第 1 項及び第 2 項に定める国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

国民健康保険法施行令

(会長)

第 4 条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

日野市国民健康保険運営協議会規則

(協議会の議長)

第 6 条 協議会の議長は、会長とする

(会議録の作成保存)

第 1 1 条 議長は、書記をして会議録を調製し、これを保存させなければならない。

(会議録の署名)

第 1 2 条 前条の会議録は、議長及び議長の指名する 2 人以上の委員が署名するものとする。